

方法書の縦覧方法、意見書の提出方法および説明会の開催

1 方法書の縦覧方法

(1) 縦覧場所

縦覧場所	所在地	縦覧時間※
福井県 安全環境部 環境政策課	福井県福井市大手3丁目17番1号	8:30～17:15
敦賀市役所 市民生活部 環境廃棄物対策課	福井県敦賀市中央町2丁目1番1号	8:30～17:15
敦賀市 東浦公民館	福井県敦賀市五幡32-8-1	9:00～17:00
敦賀市 東郷公民館	福井県敦賀市井川33-12	9:00～17:00
南越前町 建設整備課	福井県南条郡南越前町東大道29番1	8:30～17:15
南越前町 今庄事務所	福井県南条郡南越前町今庄84-25 (今庄住民センター内)	8:30～17:15
南越前町 河野事務所	福井県南条郡南越前町河野15-16-1 (河野住民センター内)	8:30～17:15
滋賀県 総合企画部県民活動生活課 県民情報室	滋賀県大津市京町四丁目1番1号	8:30～17:15
滋賀県 湖北環境事務所	滋賀県長浜市平方町1152-2	8:30～17:15
長浜市役所 市民生活部環境保全課	滋賀県長浜市八幡東町632番地	8:30～17:15
長浜市 北部振興局地域振興課	長浜市木之本町木之本1757-2	8:30～17:15
長浜市 余呉支所	長浜市余呉町中之郷2434	8:30～17:15

※いずれも土曜日・日曜日・祝日を除く。

ただし、敦賀市東浦公民館および敦賀市東郷公民館は、休館日の月曜日を除く。

(2) 縦覧期間

2021年1月29日（金）から2021年3月1日（月）

(3) インターネットによる公表

株式会社 OSCF のホームページにおいて、2021年1月29日（金）9:30 から 2021年3月1日（月）18:00 までの間、方法書をご覧いただけます。

<http://oscf.co.jp/news/210129.html>

2 意見書の提出方法

方法書について環境保全の観点からご意見をお持ちの方は、意見書を縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、または郵送によりお寄せください。

(1) 意見書への記載事項

- 氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- 意見書の提出の対象である方法書の名称
- 方法書について環境保全の観点からの意見（意見の理由を含めて記載してください。）

(2) 意見書の提出期限

2021年3月16日（火）まで（郵送の場合、当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒105-0004

東京都港区新橋三丁目3番14号田村町ビル8階

株式会社 OSCF

3 説明会の開催

方法書の記載事項について、次のとおり説明会を開催いたします。

開催会場	開催日時
今庄住民センター大ホール (福井県南条郡南越前町今庄 84-25)	2021年2月 9日 (火) 18:30~20:30
プラザ萬象小ホール (福井県敦賀市東洋町 1-1)	2021年2月 10日 (水) 18:30~20:30

○受付および開場は、説明会開始 15 分前から行います。

○新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、予定を変更する場合は、株式会社 OSCF のホームページに掲載いたします。

<http://oscf.co.jp/>

【方法書に関するお問い合わせ先】

株式会社 OSCF

電話番号 (03) 6457-9979

(土曜日・日曜日・祝日は除く、9:30 から 18:00 まで)

以 上